

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和6年12月25日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの御質問をお受けいたします。御質問のある方は御所属とお名前をおっしゃってからお願いいたします。では、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

では、共同のウエムラさん、お願いします。

○記者 共同通信のウエムラです。よろしくお願いします。

今日の議題ではないのですが、昨日、北海道電力泊原発3号機に関して、議論すべき主要な論点というのは全て片付いたという審査会合だったのですが、委員長は泊原発3号機の審査会合について、報告を受けておりましたら、どういった報告があるか教えてください。

○山中委員長 泊3号機については審査の現状の報告を受けておまして、終盤に来ているという報告を受けております。完全に審査が終わったわけではなくて、現在補正書を提出してもらおうということを指示をして、待っているところであると。新たな論点が出れば、改めて審査をするという、そういう状況だというふうに理解します。

○記者 分かりました。

泊3号機については新規制基準が施行された当日に審査申請があつて、かなり長い時間、11年半ほどの長い時間かかっているのですが、この要因についてはどのように見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 やはり、地震、津波関係の審査というのが非常に時間を要したというサイトであったという理解をしております。ただ、北海道電力、非常に真摯に対応をさせていただいて、時間はかかりましたけれども、明確に答えが出たという、そういうサイトではないかなというふうに理解しています。プラント側の審査については、防潮堤の問題等、幾つかございましたけれども、それほど長期にわたった審査ではないというふうに理解をしています。

○記者 分かりました。

断層の関係で言いますと、一回決まった基準地震動がもう一回評価をやり直すなど、手戻りというのでも確かにあったのかなと思うのですが、それを受けてもなお、やはり北海道電力の対応というのは、真摯であったと言えるのでしょうか。

○山中委員長 一旦、断層の評価をした後にまたその再検討するという、これは審査の中で出てきた議論ないしはその根拠としていたものが根拠として採用できなかったという、そういう事象もございましたので、そういった意味で審査に対しては北海道電力、地道に、着実に、審査に対応していただいたというふうに理解をしています。

○記者 分かりました。

審査の進め方という話だと、泊3号機の進め方では会合の終了時に規制庁からの指摘を事業者とすり合わせる、いわゆる泊方式といったものを採用されていたかと思うのですけれども、これは今、ほかのプラントでも同様に使われていて、これがどのように審査により影響をもたらしているか、教えていただけますか。

○山中委員長 泊3号の審査では、毎回の審査会合の中で、双方理解をした上で決まった内容について、きちんとその場でまとめ資料を作るという、そういう方法で審査を進めてまいりました。そういうものを作るということで、双方の誤解が生じないという意味で、非常に効果があったかなという。他の事業者もこういう方法を取ってほしいという要望がございましたので、他の事業者についても要望があればこの方法を採用して審査を進めるといふ、そういうやり方を取らせていただいています。

○記者 分かりました。

あと、これは事業者からの補正申請書が出るタイミング次第かなとは思うのですけれども、今後、審査書案が出て、恐らく一般的にはパブリックコメントを経て、審査書の決定というところになるかなと思うのですけれども、現状、そのスケジュール感みたいなものというのはお持ちなんでしょうか。

○山中委員長 現状で、まだいついつ委員会に審査書の案を提出していただいと、时期的なことについては明確に今お答えすることできませんけれども。幾つかのステップを踏んで、これまでの審査と同じような進め方になるかと思えます。まず、審査書案の議論を委員会でさせていただいて、パブリックコメントを受けた上で、最終的に決定をするという、そういう流れになっていくかというふうに思えます。まだ、しばらく時間的にはかかるかなというふうに思えます。

○記者 分かりました。

話題は変わるのですけれども、今年最後の会見というところでお伺いしたいのですけれども、今年1年を振り返りますと、能登半島地震から始まって原発関連でもほかにもいろいろな話題があったかなと思うのですけれども、委員長は振り返ってみて大きな話題が幾つかありましたが、どういった1年だったかというのをお話しいただけますか。

○山中委員長 まず、今年の1月1日に能登半島の地震、大きな地震がございました。原発立地県でもございましたけれども、やはり日本全国、どこの場所でも大きな自然災害というのは起こる可能性がございますし、私自身、阪神・淡路大震災を被災した経験がございますので、やはり自然災害に対する防災、備えというものはきちんとしておくべきであるということ是非常に大きく感じたところでございますし、やはりこの1年

の最も大きな私自身、事柄というのと、やはりこの能登半島の地震かなというふうに思っています。

加えて、規制当局として大きな事柄といいますと敦賀2号炉（敦賀原子力発電所2号炉）の判断、許可できないという。これは規制委員会発足後、初めての許可できないという判断でございましたので、非常に技術的には時間をかけて審査を積み上げていただいた結果だというふうに思っておりますし、委員会としても日本原電（日本原子力発電株式会社）社長との意見交換、何度か行いましたし、非常に委員会としても慎重に行った結果かなというふうに思っておりますけれども、大きな判断だったというふうには考えています。

もう一つ挙げるといたしますと、9月には新委員が二人就任をされまして、新しい体制でこれから委員会運営をしていくということで、今年の三つ目に大きな、委員会としては、イベントだったかなというふうに思っています。

そのほか、審査関係でいろいろございますけれども、まずその三つを挙げておきたいというふうに思います。

○記者 分かりました。

能登半島地震に関しては間もなく1年というところだと思いますけれども、志賀原発については変圧器故障での外部電源が使えないという状況も続いているかなと思うのですけれども、さらには海域活断層の評価というのもまだまだしないといけないという状況だと思いますが、これからの規制としては志賀原発に対してはどういった課題があると思われませんか。

○山中委員長 志賀原発について言いますと、敷地内断層についてのその結論というのは前任でございます石渡委員が出していただいた結論から変わることはないということ、現地を見ていただいた上で判断をしているところでございますけれども、敷地周辺の断層についてはまだまだこれから審査をしていかなければならない、基準地震動あるいは津波等の影響についてはこれからかなというふうに思っております。その上で、プラントの審査に入っていくということになりますけれども、これはもうかなり先の話になろうかなというふうに思います。

○記者 分かりました。

最後、今原発の話をししますと、エネルギー基本計画の話、策定も進む中で、非常に原発を取り巻く状況というのも変わってくるかなと思うのですけれども、これから来年見えているもので、規制としてはどういったものがテーマになるというふうに今考えているものというのがありますでしょうか。

○山中委員長 これは、この数か月、次年度の中期目標の立案ということを進めてきているわけですが、その中でも今後の審査の改善ですとか、あるいは検査の改善というところは重要な案件になってくるかなというふうに思っております。また国際的なIAEA（国際原子力機関）によって、我々の規制についてのレビューを今後受けてい

くことになるかと思えますけれど、次年度はその準備を進めなければならない。

あと次年度に向けて大切な案件と言いますと、屋内退避の検討、加えまして来年6月に長期施設管理計画の認可制度、これが施行されますので、その辺り。特に今、大きなトラブルを抱えているわけではございませんけれども、着実に進めてまいらなければならない課題かなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

では、ミヤザキさんお願いします。

○記者 フリーランスのミヤザキです。よろしくお願いします。

六ヶ所再処理工場の運営者である日本原燃の審査について伺いたいと思っております。

日本原燃は2022年9月以来、電気事業連合会のほうからいろいろマネジメントの強化でありますとか、人的支援、ステアリングチームの人的支援だとか、そういう支援を受けて審査に臨んでおりますが、この取組、現状審査をする側から見て、どのような感触を受けておられますでしょうか。

○山中委員長 日本原電の審査の状況については、逐次報告を受けているところでございます。特に、設工認の審査につきましては相当、当初苦労していたようでございますけれども、第2回目の設工認の審査については現状スムーズに審査が進んでいる、大きな課題はなく進んでいるという、そういう報告は受けております。

類型化についても問題なく、その作業は進んでいるようでございますし、もろもろの評価については、今のところ大きな課題はないというふうな報告を受けております。

○記者 電気事業者というくくりでは同じかと思うのですが、扱うものとしましては、電気事業者はやはり発電プラント、日本原燃はやはりこれはもう化学工場と言いますか、化学プラントと言っていていいかと思えますが、かなり違うものを扱うわけですがけれども、これを発電プラントの事業者の応援支援というのは、どれほど有効とお考えでしょうか。

○山中委員長 現時点で、設工認で非常に問題になっているのは、いわゆるその面的な広がり非常に大きな施設であって、いろんな施設が多数あるという大きな課題をその当初思っていたわけでございますけれども、問題になっていたのはやはり設備の耐震性の問題ですとか、これはもう発電所と同じような評価のやり方を取ればいいところでございますので、そういったところで、事業の内容というのは原子力発電所を運営する会社と日本原燃、全くその事業の形態は違いますが、それぞれの個別の審査の中身で言いますと似通ったところもございますので、その支援というのは有効に働く場合もあるかなというふうに考えています。

○記者 それで、他事業者が支援をして、それが終われば戻っていくのかなと思うのですが、やはりその安全の意識といいますか、スキルとかそういったものは、やは

り移植されないと何かちょっと意味がないというか、せつかくのプロジェクトがあまり意味ないと思うのですが、その辺りについてはどうお考えでしょうか。

- 山中委員長 日本原燃という会社、おっしゃられるとおり化学プラント、私はその当初から物質を管理することが重要な施設であると。一方、原子力発電所というのはエネルギーの管理ということが非常に重要であるという、両方ともその包含する危険性というのは、それぞれ違うプラントでございますけれども、やはり安全に対する考え方がありますとか、あるいは維持しないといけない技術というのはそれぞれきっちりと備えていただく必要がございます。

どういふ方が支援に入られるかということは、我々規制当局としては感知をいたしませんし、指示はいたしませんけれども、日本原燃独自の、やはり今後事業を運営するための技術というのはきっちりと身に付けていただかないといけませんし、維持をしていただかないといけないという、その辺りは今後、検査の中でも見ていかないといけないと思っております。

保安規定の審査もまだ続いていくことになるろうかと思しますので、その辺の力量というのは検査審査の中できちんと見極めていきたいなというふうに思っております。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 NHK、クニトモさん、お願いします。

- 記者 NHKのクニトモです。

先ほど、能登半島地震の話がありましたので、関連してお伺いしたいのですが、先ほどお話しいただいたときは自然災害の観点からお話されていた部分が多かったかと思うのですが、改めて、規制当局として、能登半島地震から1年を迎えるに当たっての考えを教えてください。

- 山中委員長 能登半島地震、直接何か影響があったプラント、原子力発電所のプラントという意味では、志賀の原子力発電所のプラントに影響があったというふうに、私は理解しております。

ただ、変圧器の故障等ございましたけれども、安全上何か大きな課題があったというふうには理解しておりません。ただ、ああいう能登半島で起こったような地盤の隆起ですとか断層の連動の問題であるとか、こういった問題は、新知見が含まれないかどうかというところについてはきっちりと調べた上で、他の発電所にも影響するようなところがあれば、改めて展開をしていきたいというふうに考えています。

- 記者 ありがとうございます。

原発を持つ各事業者に、これをどのような、どのように教訓にしていきたいとお考えでしょうか。

- 山中委員長 一番の、即座に他事業者にも展開をお願いしていた点というのは、海岸部分の隆起、これが非常に大きな隆起が見出されたということで、隆起に対するその対

応、これについてはその各事業者でそのようなことを、想定外の隆起が仮に起こったとしても対応できるような手順、あるいは設備を備え付けるようにという指示は出したところでございます。

もちろん各発電所の審査の中で、隆起も、あるいは沈降も評価をしておりますけれども、想定外のことが仮に起こった場合にどういうふうに対応できるのか確認をするようにという指示を出しました。

○記者 ありがとうございます。

あとは、1年を迎えるに当たって、規制委員会としてこうしたことを今後教訓としていきたいということはあるですか。

○山中委員長 やはり自然ハザードというのは、場所によって起きる現象というのは変わってまいりますし、例えばその自然災害に対する対応というのは、各場所、各地域できちんと防災ということについては備えておかなければならない。そこときっちり連携をした形でその原子力災害が、仮に複合災害として起きた場合には対応していかないといけないというふうに考えています。

○記者 これは事業者にも同じように言えるということでしょうか。

○山中委員長 もちろんそのとおりでございます。

○記者 分かりました。

あとは、やはり複合災害というキーワードが今出てきましたけれども、能登半島地震から得られた教訓としては、そういった可能性もあるということは改めて警鐘が鳴らされたという考えなのでしょうか。

○山中委員長 もちろん複合災害に対する備えというのはきっちりしておかないといけませんし、その基本となるのがやはり自然災害に対する備え、防災だというふうに私自身は考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかいかがでしょうか。

では、電気新聞、ヤマノウチさんお願いします。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。

先日のCNO会議（主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会）に関連して、事業者からようやくオンラインメンテナンスの実証の提案がされました。

当日もリスク情報活用の一例という言及もあったのですが、改めて提案が出されたことについての受け止めをお聞かせください。

○山中委員長 ようやく具体的な提案がございました。リスク情報の活用という意味でオンラインメンテナンスという事例を捉えて進めていってほしいという願いをずっとしていたわけでございますけれども、四国電力がその試験的に取り組んでいただける

ということ、ようやくその取組と具体的な意見交換がこれからできるかなというふう
に思っております。

○記者 後日、オンラインメンテナンス、議論するという意向も表明されていまして、
その際にお話されるかもしれませんが、今後申請される保安規定の変更の審査でポイ
ントになりそうなところはありますでしょうか。

○山中委員長 保安規定の変更以前に、まずオンラインメンテナンスを規制上どういふ
うに取り扱っていくかという、その検討がまず第一かなというふうに思いますので。
その辺り事業者等と意見交換をした上で、当然その試験的な取組の結果も踏まえて進
めていきたいというふうに思っています。

○司会 ほかいかがですか。

では、マサノさんお願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。

東海第二原発の件なのですけれども、先日の審査会合で、日本原電は施工不良があっ
た箇所を基礎にそのまま残置したまま土地の改良を周辺で行って防潮堤を作るという
説明がありました。

規制庁側は、残置した防潮堤を作ることによる影響を述べなさいということで、答え
ていないということもあって、審査する論点がないと突っぱねた形で、会合が、それ
についてはすぐ終わりましたが、このやり取り、もし委員長、御報告を受けていれば
御見解をお願いします。

○山中委員長 東海第二の防潮堤の案件については報告を受けております。

設工認の今、審査をしているところだというふうに思っておりますけれども、その不
具合の改善について提案があったわけですけれども、十分に根拠を持った説明ができ
ておりませんので、もう一度、きちんと根拠を持って説明するようにと、そういう指
示を出して再検討していただくということになっているというふうに、私自身は理解
をしております。

○記者 ありがとうございます。

次なのですが、1F（東京電力福島第一原子力発電所）の1号機についてなのですけれ
ども、ペDESTALのコンクリートが全損して、インナースカートの支持機能にも期待
できないということで、2023年、原子力規制委員会が対策するようということ
で求めていたけれども、今年、その耐震性を向上させるために、軽くするとい
うことでサプレッションチェンバの水位を下げようとしたところ、注水を減らしても目標ま
で達しなかったと。今度は注水を停止して、空冷が可能かとか、ダストが飛ばないか
とかそういった試験をするということなのですが、この評価検討会（特定原子力施設
監視・評価検討会）のほうでやっている件について、御報告を受けていれば、これも
御見解をお願いします。

○山中委員長 1F1号機の今後のその水位の検討については、詳細は私のほうにまだ報告
ございませんので。

ただ、圧力容器そのもの、あるいは格納容器そのものの何か健全性に問題があるとい
うふうには思っておりませんが、注水あるいはその水位をコントロールできな
い状態というのは、今後改善をしていく必要があるかなというふうに思っております
ので、詳細、また報告を受けて考えてみたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

もう一つなのですが、泊原発の適合性審査に関して、外部の有識者が、敷地内活断層
の評価に誤りがあるという指摘を何度か、度々されているそうです。特にF4断層の露
頭についてはまだ未調査であるということ、F11断層の露頭の調査もまだできていない
ということで、石渡委員の時代には、そういった意見を上げると、きちんとその審査
会合の中で取り上げて議論するということがあったそうなのですが、今回、こ
れがないままに現在に至っているのですけれども、これについて何か御見解をお持ち
であればお願いします。

○山中委員長 この件、広報からこういうお手紙を、山岡委員のほうにいただいていると
いうことは報告を受けております。

詳細は、個人的なお手紙ですので承知をしておりますけれども、技術的な内容のコ
メントだったというふうに、広報のほうから報告を受けております。

山岡委員、当然、科学者でございますし、技術的にもきちんと評価できる方だとい
うふうに理解しておりますので、こういうお手紙に対しての適切な対応をされるとい
うふうに私自身は考えています。

○記者 ありがとうございます。

最後、もう一つなのですが、燃料デブリの880トンあると言っていることの算
定根拠を、先日ちょっと改めて東電のほうに聞きましたところ、IRID（技術研究組合
国際廃炉研究開発機構）が算定したので、IRIDに聞いてくれという話がありまして、
ちょっと無責任な回答かなと思ったのですが、委員長、これについて何か御見
解あればよろしくをお願いします。

○山中委員長 私も正確にデブリの総量について880トンかどうかということ、概ね
1000トンぐらいなのだろうというふうには理解しておりますけれども、この辺につ
いては東京電力も正確な量、それなりに正確な量を、質問があれば答えてほしいな
と思います。

○記者 今回、改めて聞いてみた理由が、先ほど言った格納容器とサプレッションチェン
バの間をつないでいるところに、燃料デブリがあるような図を出してしまして。配管
が溶け落ちて、デブリも下に落ちているのではないかと聞いたところ、否定するか
と思ったら分からないという答えが来ました。

分からないのは当然かとは思いますが、そうすると、どこに燃料デブリが溶け落ち

ていつているのか分からないということを示しているのかなと思ひまして。だとすると、どうやつて880と算定できたのだらうかと思つたので聞いたのですが。

委員長、この辺りどこに何がとか、インナースカートの中か外か、ペデスタルの中か外か、その辺りのイメージというのは持ち得ておられるのでしょうか。それとも私たち同様、これは分からないものなののでしょうか。

○山中委員長 分からない。本当にこれから。やはり、そのためにもサンプリングはいろんなところでしていただく必要がございますし、分析というのは本当に必要かなというふうに思ひます。

今後、そういうデブリの分布、あるいはどこに何があるかということをはきちんと理解した上で、大規模取り出しに向けていく必要があるかなと。

総量についても、まだこれから変わる可能性があるというふうに、私自身は考へております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見を終わりにします。ありがとうございます。

—了—